

沖縄県県外保育士誘致支援事業について

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに、沖縄県外から沖縄県内に移住し、令和5年4月1日までに保育士として就業予定の方に渡航費、引っ越し費用を補助します。

○2人以上世帯 … 40万円

○単身世帯 … 20万円



対象者 ※以下の項目に全て該当すること

- 保育士資格を有している者。
- 沖縄県内に移住する直前に沖縄県外に在住していた者。
- 令和5年4月1日までに沖縄県内の保育所等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所）に就職する予定の者。
- 沖縄県内の保育所等で週20時間以上かつ1年以上勤務する者。

お問い合わせ先

移住先市町村の保育主管課

※移住希望市町村へお問い合わせください！

